

第40回北前まつり ふれあいバザー 出店要項

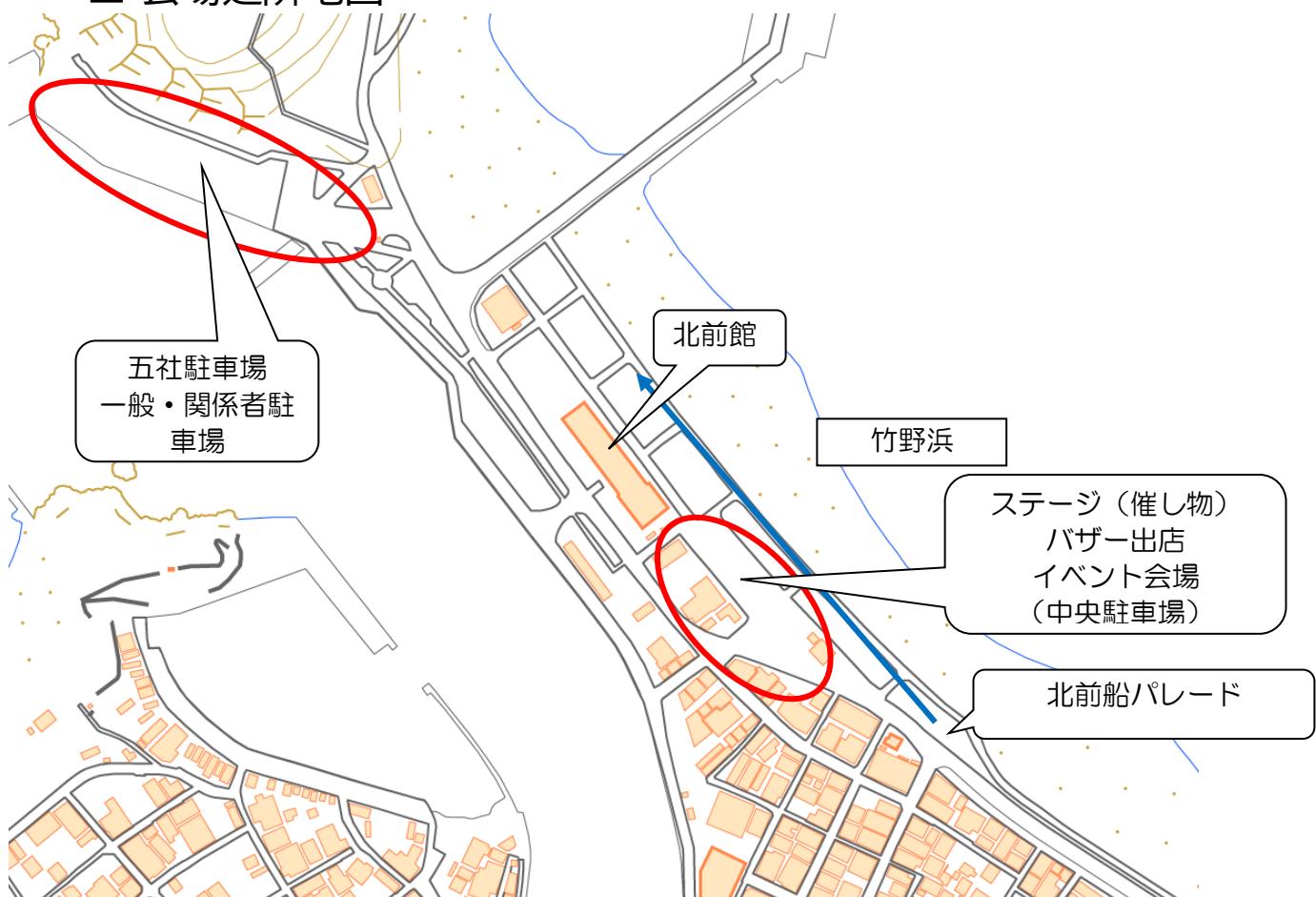
- ・名 称:北前まつり ふれあいバザー
- ・開 催 日:2026年5月3日(日) ※雨天決行・荒天の場合は中止・延期なし
- ・時 間:10:00~14:00
- ・会 場:竹野浜 中央駐車場
- ・募 集 数:25 店舗程度
- ・入 場 料:なし
- ・駐 車 場:五社駐車場(出店者・来場者共)
- ・主 催:北前まつり実行委員会

北前まつり実行委員会 バザー担当

一般社団法人大けの観光協会 内(服部、花房)

お問い合わせ先: TEL 0796-47-1080

■ 会場近隣地図



■出店の流れ

- ① 出店申込、必要書類提出(締切:3月13日(金))
- ② 審査
- ③ 出店可否通知(3月27日までにメールにて)
- ④ 出店

※応募多数の場合は、実行委員会にて選定いたします。

■必要提出書類

- (1) **出店申込用紙**
出店品目、テント使用、火気の使用など
- (2) **出店者及、出店スタッフの身分証明書のコピー(全員分)**
警察の指導により、当日出店者全員の身分証明書の提出が必要です。
・免許証など、顔写真つき身分証明書（顔写真なし証明書の場合は、顔写真画像も必要）
その他の使用目的では使用せず、主催者で個人情報保護法に基づき管理いたします。
- (3) 食品衛生法の基づく**営業許可証等のコピー**(飲食出店者の方のみ)
すべての飲食出店で営業許可証(露天営業許可または食品営業許可証)のコピーが必要です。
出店当日も、食品衛生法の基づく営業許可証(露天営業許可または飲食店営業許可証)のコピーをご持参ください。

■注意事項

【アルコール類の販売】

税務署への「期限付き酒類小売業免許届出書」が必要です。

※上記の届出は、事務局での申請はできません。

【食品販売について】

- ・食品表示法を遵守してください。
- ・アレルギー表示は必須です。
- ・保健所許可が必要な品目は、事前に保健所にご確認ください。
- ・露店営業品目は豊岡保健所へご確認ください。

【火器を利用する場合】

- 火器を利用する場合には消防署への申請が必要になります。
申請は事務局にて行います。必ず申込みフォームに記入をお願いします。
・火器使用ブースは、消火器設置必須です。
・発電機は原則不可(申請制)。給油は停止中のみ。

【その他】

- ・販売責任は出店者に帰属します。
- ・出店に係る賠償保険等は、各自ご加入ください。

■出店料

出店料として、売上の10%をお願いしております。(100円未満切り捨て)
イベント終了時にスタッフが回収に回ります。
その場で現金にてお支払いお願いします。

■ブース

- ・サイズ:3m × 3m(キッチンカーの場合、2ブース想定)
- ・テント、机、テント固定の水嚢の貸し出し可能。
- ・基本的に、電源の貸し出しはありません。各自ご準備下さい。
- ・テント固定:風対策のため、1脚10kg以上(計40kg目安)を必ずお願いします。

■当日のタイムスケジュール

搬入時間	8:30 ~ 9:15
出店準備	9:15~ 10:00
イベント開催	10:00 ~ 14:00 ※ 10:00~10:20頃まで、来賓挨拶があり、 その時間帯の販売は自粛願います
出店片付け	14:00 ~ 14:30
搬出時間	14:30~を予定 本部の指示に従って下さい。

※会場内状況により時間が変更になる場合があります。

■ ゴミ・清掃

- ・ブース内の、ゴミ・廃油などは、出店者で持ち帰りください。
- ・ブース周辺は各自で清掃お願いします。

・お客様が利用された、食品の容器、トレイ、はしなどは、会場のゴミ箱がご利用いただけます。分別回収へのご協力を、お客様にご案内願います。

■ 禁止事項

- ・違法商品、コピー商品の販売
- ・政治・宗教勧誘
- ・通路での販売

その他、主催者の指示に従ってください。

■ 中止について

荒天時は中止となります。

「たけの観光協会 HP」にて発表します。
(前日 17:00／当日 6:00 判断)

電話による中止連絡はいたしません。

荒天による補償はありません。



<https://www.takeno-kanko.com/topics/9356/>
たけの観光協会HP内特設ページ
第40回北前まつりについて

《問合せ先》

露店営業が可能な品目は、保健所にご確認ください。

●但馬県民局 豊岡保健所

TEL: 0796-23-1001(代表) 〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11 1階

●豊岡市消防本部 竹野出張所

TEL: 0796-47-1119